

人間の安全保障とジェンダー委員会 第2回 議事要旨（案）

開催日時 平成 21 年 8 月 13 日 15 : 00～17 : 30

出席者 猪口邦子委員長、後藤俊夫副委員長、大沢真理幹事、小舘香椎子、田中由美子、
恒川恵一、原ひろ子、廣瀬和子、山本あい子

欠席者 重川希志依 (敬称略)

議題

- (1) 新委員の紹介。重川希志依特任連携会員（第3部）が、新たに委員となったことが紹介された。
- (2) 第1回議事要旨（案）が確認された。
- (3) ヒアリング

栗栖薫子大阪大学准教授（法学部・大学院国際公共政策研究科）より、「人間の安全保障概念の形成・展開と日本における受容状況について」の報告が、レジュメ「人間の安全保障概念の歴史と日本における定着」に基づいて行われた。資料として「表 人間の安全保障規範の形成と伝播」、および表形式の「2008 年 5 月 22 日国連総会テーマ別討論における発言」が提供された。

概略以下のように質疑応答や意見交換が行われた。

猪口委員長より、“fear” 対 “want” の対置図式への疑問、security と right の定義を明確化する必要、全ての点・側面においてジェンダーのかかわりを明示する必要などが、指摘された。ジェンダーのかかわりは、「各論」（紛争中の緊急支援や紛争後の復興プロセス、開発とくに教育）で言及されるものの、「総論」で「人間」と称することにより女性や子どもが見えにくくなる問題である。

恒川委員からは、「保護する責任 R 2 P」と「人間の安全保障 H S」の区別に問題があることが指摘された。すなわち、H S の内訳が、R 2 P、および緊急人道援助と貧困削減、とされることがあるが、たんに緊急人道援助と貧困削減であるなら H S 概念を持ち出す必要はないのではないか。国家が国民を守る能力がないという以上に、意思がない場合が問題である。

猪口委員長より、政府の失敗の場合に国民が犠牲になるのは仕方ないというのは 19 世紀の考え方であり、21 世紀としてどうするかが、対人地雷やクラスター爆弾とも関わって問われていると指摘された。

後藤副委員長より、米国が H S 概念に対して消極的ではないかという点が提起された。

田中委員より、H S 概念がジェンダー視点から有用であることが指摘され、関連する議論の中で J I C A でも本部レベルと現場レベルでは差がある可能性が留意された。

山本委員より、H S を保障する方法に関わって、安全という客観的な次元と安心という主観的な次元の別、および安心の重要性が指摘された。

大沢幹事より、日本が公式用語としてH Sを使用したタイミングから、アジア通貨経済における宮澤イニシアティブとの連動が考えられるという点、9.11 以降、H S概念の国家安全保障への傾きがあるかという点が、質問された。

- (4) 委員の追加について。幹事会に対して、江原由美子第1部会員の推薦が行われる。
- (5) 次回委員会は、9月28日15時より開催し、廣瀬委員に国際法から見た人間の安全保障について報告をいただく予定。

(議事要旨案作成：大沢)